資料７

〔新〕若年性認知症の有病率及び生活実態に関する調査（仮称）について（案）

若年性認知症の人を取り巻く現状と課題

〇平成20年度に厚生労働省より発表された有病率を元にした都の若年性認知症の数は約4,000人と推計されるが、平成28年度に都が実施した「認知症高齢者数等の分布調査」によると、日常生活自立度Ⅰ以上の若年性認知症の数は7,013人、Ⅱ以上は5,156人であり、推計値を超えており、正確な人数の把握が必要である。

〇前回調査から10年以上が経ち、国においても若年性認知症を重点施策と位置付けており若年性認知症を取り巻く社会状況が変わっていることなどから、若年性認知症施策を新たに展開させる上で、本人・家族の生活実態を把握する必要がある。

実施方法

■実施方法　（地独）東京都健康長寿医療センターに委託　※国庫補助（若年性認知症施策総合推進事業　1/2補助）と連動

■事業実施期間　平成30年度（1年間）

■実施地域　豊島区、北区、板橋区、練馬区

※区市町村、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の協力を得る。

スクリーニング調査（1次調査）**約1,600ヵ所**
対象：医療機関、事業所・施設、相談機関等

アンケート郵送・回収・重複回答処理
・若年性認知症の利用者の有無、性別、生年月日のみの無記名の質問紙調査

→

生活実態調査（2次調査）**約1,000人**
対象：1次調査にて「いる」と回答及び「2次調査への協力可」と回答→関係機関・本人家族へ

アンケート郵送・回収
・担当者調査：疾病の状況、医療・介護などの提供状況、必要と考える支援等
・本人・家族調査：基本属性、世帯構成、就労・生活の状況、日常で困っていること等

→

生活実態調査（訪問調査）**約200人**
対象：2次調査で了解を得た本人・家族

専門職による訪問面接
・質問紙調査では限界があることから、一定の基準を満たした者について、生活実態に関するより詳細な聞き取り調査

（参考）平成31年度
・健康長寿医療センターと日本医療研究開発機構（AMED）との連携において全国のデータを分析。
・全国調査参加予定自治体：北海道、山形、福島、新潟、茨城、群馬、山梨、愛知（名古屋市）、大阪、愛媛

スケジュール

	29年度	30年度			
	1月～3月	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
実施地域選定、調整	↔				
都医師会などへの事前説明	↔				
一次調査		↔	↔		
二次調査			↔	↔	↔
訪問調査				↔	↔
報告書					★